

研究通信

No. 70

1970. 4月刊
村落社会研究会
事務局
東京学芸大学
社会学研究室内

になつてゐるので、必ずしもあまり厳密に方法ということを考え必要もないと思い、最近の書物や状況にふれて感じていることをお話ししたいと思う。

今年度第二回の研究会は三月二〇日に開かれ、安原茂氏の報告を中心で論議を行い、今年度の共通課題である「村落社会研究の方法」について、とりあげられるべき問題点を考えることができたようと思ひます。当日の出席者は、報告者の安原氏のほか、牛島盛光、川口諦、小池基之、園田恭一、塚本哲人、中野卓、中野芳彦、野々村良恵、布施鉄治、若林敬子、蓮見音彦でした。以下研究会の模様をお知らせしますが、前号の場合と同じく、研究会の席での御報告・御発言を事務局でテープから再生要約したものですので、発言者の表現とことなるところが少くありません。この点御諒承いただきたいと思ひます。

現段階における村落研究の問題

安原 茂

Iはじめに——村落研究をめぐる状況

「村落社会研究の方法」という今年の課題に関する研究会ではあるが、研究通信の開催案内では「変動する今日の農村社会においていかなる研究課題が設定されるかといった点を中心に」ということ

農村社会学にさまざまな限定をつけていたが、そこでは「現時の」「日本の」農村研究であるということをいつている。われわれが方法の問題を考えなおすときにも「現時」をどう考えるのか、「日本的特殊性」をどう考えるべきなのか、といったこれまである程度自明の前提として研究してきたような点についてあらためてふりかえてみる必要があるのではないかと思う。

またごく最近、蓮見音彦の『現代農村の社会理論』(時潮社)といふ理論化と体系化をめざす書物が刊行された。ここでは戦前の鈴木・有賀の場合とはかなりことなつた視点から現在の農村をとらえる理論的枠組が示されているが、こういう書物が出される背景は、村研で方法の問題がとり扱われるということと関連したものではなかと思う。そういう点にかかるものとして感じられた書物に、丸岡秀子・大島清編『農村婦人』(現代婦人問題講座 第三巻、亞紀書房)がある。ここではいろいろな視角から農村婦人問題がとり

あげられている。しかし、ふりかえってみると村研ではそうした問題は何らかの形でとりあげられた問題に含まれてはいたものの、それ自体として注目されたことはなかったようだと思うが、現在の農村を考える上では、忘れてはならない問題だと思う。

また農林省が農民の意識調査を連年行なっている。これまでわれわれは主として個別の農村に入り実態調査を行なったが、それによってえられる結論や考え方と、農林省などの行政調査から示されるものとをどのように関連させるのか、全体関連的視野からわれわれの実態調査の位置づけをしてゆくときに、行政的調査をどのように利用し、位置づけてゆくことができるのかを考える必要がある。また、この調査で扱っている問題そのものにも興味あるものがある。上述の書物の中で丸岡が「あなたはもう少し農業をやりたいと思いませんか、それとも家事をやりたいと思いますか」といった問い合わせ農村婦人に対するのは、大変非人間的なことであるといっているが、こういう発想はわれわれの中にはあまりなかつたようだと思う。

あるいは、最近第二次構造改善が発足しようとしている。第一次構造改善では三〇ヘクタールをめどに事業をしてきたのに対して、今度は一〇〇ヘクタールの団地を構想しており、そこには従来の構造改善・農基法農政が不十分であった、あるいは失敗であったという行政当局のそれなりの認識がうかがえるが、この事業が農村社会にどのような影響を与え、どのような意味をもつのかを考える必要がある。すなわち、一〇〇ヘクタールの団地を考えるならば、その事業は一つの部落の範囲にとどまらず、もっとひろい範囲の農家を含

めねばならなくなる。そうするとそこに新らしい協業集団が形成されるとすれば、それはどういう意味をもつものなのかといったことが問われることになる。

さらにたまたま、現在の日本の農民家族の家族関係における近代化や民主化について考へる機会があつたが、そこで考へたことのうちにはたとえば家屋の様式が農民の生活空間をいかに規定しているのか、またそれがどのような階層的意味づけ、農民の社会的性格の位置づけと関連するのかといったことがあつた。主婦の家族の中での位置づけについても一面ではかなり大きな変化があらわれているといわれながら、一面では旧態依然たる様相を示している。その場合家族内部の役割の仕組をどのように理解し、どのようなパターンをとりだすのか、それが現在の農民層の位置づけとどのようにかわりあうのかといった点についても、あまりつこんだ検討がこれまでなされてこなかつたようだと思われる。現在の農民家族についてそれを直系家族と規定する考え方が一般的にあつたり、また逆に核家族化がすんでおり、農村家族の将来の方向も核家族化であるという形でこれをとらえる見方があるが、それでよいのかどうか、土地所有の性格と無関係にこうした問題が提起できるのかということには疑問を感じる。

最近の農村研究や個人的にかかわりをもつた問題などについて、以上のような印象をもつてゐるが、それらを通じて考えた点を以下報告したいと思う。

II 方法論提起の背景

村研が村落研究の方法を課題としてとりあげ、あるいは村落研究において設定されるべき課題をあらためてふりかえるうとするのはどのような背景からでてくることなのかということについてまず考えてみたい。

1. 昭和三〇年以降の農村社会の展開

第一に特に昭和三〇年以降の農村社会の激しい展開がこうした研究課題なり方法に関する検討を生みだしてきたのではないかと考える。なお、過日の研究会では概念規定の明確化が必要だととの話があつたが、ここでいう農村社会といるのは、鈴木栄太郎のいう農村界というような、その中に村落を含んだものとしてのひろい意味で考えられるものであり、農民がつくりあげている社会といふ意味で農民社会ともいうことのできるものである。こうした農村社会・農民社会の急激な変動についてはつきのような指標によつてそれをとらえることができる。

(1) 農民層分解基軸の上昇——農業所得だけでは家計費を維持しえない。あるいは農業所得の上昇を上まわるところの家計費の上昇が農民生活の新たな展開をうながす指標をなしている。これが農民層分解基軸の上昇という状況をうみだしている。

(2) 広汎な兼業化——昭和三〇年以降、第一種兼業が一位をしめる時期から第二種兼業が一位をしめる時期へと兼業化の深まりを

示しており、それが農村社会のあり方に大きな変化をうみだしている。したがつて兼業化のあり方、その構造が仔細にとらえられねばならないのであり、その場合、兼業化を軸にして問題をとらえると当然労働市場との関連から農村社会以外との関連をとらえることが要請されてこそざるをえない。農村社会の内部を理解するために外部の社会との関連を構造的に配慮せざるをえないという尊態が生みだされてくる。

(3) 農業就業構造の変化——しばしば老人化・婦人化あるいは農業労働力の劣弱化という形で指摘されているが、深刻広汎な農業就業構造の変化があらわれてきている。また一面では大型化と関連して從来全く存在しなかつたようなオペレーターといった新たな労働力が形成されている。このような新たな大型機械化にともない婦人労働力のあり方の再編が生じ、ある場合には機械化が婦人の労働強化を生むことが指摘され、それと関連して健康破壊の新たな形態が問題にされる。出稼の問題もこれらに含めて考えられねばならない事態であろう。なお、就業構造の変化という概念がそれ自体として使われてはいないし、現在と様相はことなつていて、戦前に有賀が農民の生活組織・ムラの生活組織を考える上で、この点は重要な研究対象をなしていたと考えられる。

(4) 土地所有の問題と農業生産力の水準——これらのことと関連して土地所有の問題があたらしく意識されてくる。それは現在の農地法をめぐる動きや、大規模な基盤整備をめぐる動き、第二次構造改善をめぐる動きなどの中に示されてくる。こうした中で生産力

の新たな水準と零細な土地所有との矛盾が激化していく。生産力水準は昭和三〇年代に急激な上昇を示しながら、現在は新たな頭打ちの形となっている。例えば、新佐賀段階といわれるような四石水準という新たな生産力水準に達しながら、それを推進してきた協業集団のあり方それ自体がとわるといった状況はそれを反映したものであろう。土地生産性を追求する方向に對して、労働生産性を追求する仕方が、一層クリアーナ形で問題にされてきている。もちろんそれが發展的な展望をもつか否かは問題としても、コンバイン、ライスセンターなど従来の技術体系からは想像できなかつたような機械装備が問題にされてくる。こうした状況それ自体が農民社会のあり方に影響を与えることは否定できないと思う。

(5) その他の諸変化——以上と関連しながら農民生活の現象形態における特殊的な諸変化が生じている。例えば、過疎の問題——それは一面で都市化との関連をもつものであるが——とか、家族協定農業（農業法人・家族協定・父子協定・部門分担協定など）への関心の増大、あるいは農民の社会圈・文化圏の変化など。最後の点については、戦前の農村社会研究では通婚圈が重要な意味をもつていたが、現在ではそれに相当するような社会圏のあり方が大きく変化しているといえる。今日ではナショナルレベルの社会圏が農民を強くとりまいており、物的・精神的 *Vespekte* が多様化し重層化してきている。

2. 農村社会理論のあり方

以上のような農村社会の展開に対しても、これに対する理論的とりくみ方はどうであつたかが問題になる。戦前の農村社会の理解は、イエとムラの理論としてとらえられてきた。有賀の家連合の理論もこれをイエとムラの理論とみることができるとし、鈴木もまたその研究の中で、日本の現時の農村界を理解するときの基礎的範疇は、イエと自然村であるとしていた。そうした意味でイエとムラの理論は非常に精密な理論化がなされてきた。しかし、いまやこの理論について三〇年以降に生じているさまざまな変動を十分理論的に把握することができるのだろうかということが、あらためて問われるにいたっている。ムラの解体をめぐって村研において議論が行なわれたこともこれと関連している。ある意味ではイエとムラの理論がもつてている歴史的な背景を前提としたところの歴史的現実性が問題になり、その歴史的現実そのものの推移とともに、イエとムラの理論の歴史的限界が問題にされているのではないかと考えられる。

イエとムラの理解に關して戦後の日本農村研究では共同体をめぐる議論が行なわれた。しかしこの議論も、議論としては多く行なわれたが、村研の共同体研究の中でも、その積極的な規定は、必ずしも十分に集団的な討議による集団的認識には達しなかつたのではないか。この点について、先述の蓮見の書物では、大塚久雄のゲルマン的共同体の理解に対する批判という形で、マルクスの *Formen* に關する新らしい理解が示されているように思う。例えば、マルクスの *Formen* における共同体の諸形態は、歴史的発展の諸形態ではなくて本源的な諸形態であること、したがつてそれを歴史的な発展と

直接受けた大塚の理解を基礎にして、川島武宜がダルマン的共同体における形式的平等性を入会との関連で示した論文（「入会権と共同体」川島・松田編『国民経済の諸類型』岩波書店、所収）を書き、また大塚自身も、余田博通の構がかりにおける平等性の議論を評価する論文（「マックス・ウェーバーのアジア社会観」同著作集第七巻、岩波書店）を書いている。村落共同体そのものは解体しつつあると思うが、それでも村落共同体に関して理論的に明らかにしなければならないと考えられる。けれども共同体についてどのようにポジティヴな規定を下すにしても、三〇年代以降に展開されている状態は、そわからぬみだすものであつてはなかろうか。そういう場合に農村社会、農村界あるいは部落をポジティブにはどのように規定するのであらうか。それは単に都市の町内会と同じようなものとして扱うことはできない側面をもつてゐるし、単なる住民の自治組織にも解消しえない側面をもつてゐる。そうした共同体のクリテリアとして、蓮見は農道をあげているが、そういうクリテリアが現在の事態を十分把握しうるのかという点で疑問や批判があると思う。そういう側面を考えておかないとムラをこえたより広い社会に対する理解にもあいまいさを残してゆかざるをえないと思う。いずれにしても、イエとムラの理論・共同体の理論などについて、戦後の実証分析の中で有効性を發揮した部分とそうでない部分とを区わけしながら整理してゆく必要があるのでなかろうか。現在、方法

3. 農民層分解の理論的視角

の問題を検討する前提にそうしたことが必要とされる。

戦後の日本農村社会の展開を、報告者自身は、農民層の分解という概念・理論的視角を基礎にしてとらえてゆくことができると言えども、この場合、農民層の分解ということをどのように理解するかという点について、村研での従来の議論は必ずしも十分に明確な理解が共通にあってなされてきたとは考えられない面がある。それはつきの点にかかる問題である。すなわち、農民層の分解についてはレーニンが「古い農民層が分化するだけではなくて、それ自体の存在が破壊されてゆく。その存在がやめさせられるのだ。その上に新らしい二つのタイプの住民が生みだされてくる。それは、農村ブルジョアジーと農村ブルジョアリートである」といつて、農村ブルジョアジー（小ブルジョアジー）は、「農業における商品生産者」といかえられているが、これについてレーニンは特につきの点に注意をうながしている。それは「質労働の使用は小ブルジョアジーである」という概念にとって、必ずしも必要な標識であるわけではない（全集一六九頁注）ということである。つまりそういう農村に生みだされてくる小ブルジョアジーはどういう生活を具体的に展開するのかが問題にされねばならないが、その場合、大規模な資本主義的な農業経営が広汎に出現すること自体が、農民層分解の中から直接的に機械的に、上昇局面の唯一の帰結として理解されなければならないのではないかと考える。小ブルジョアジーの存在状況をその

ように広義に考えるなら、農民層分解ということは、単に官厅統計の統計的分析に終るものではないことはいうまでもない。したがつてさまざまな階層分化の指標を設け、それぞれが地域的・全国的にどのような数字で存在するかを表示することが農民層分解の指摘ではない。むしろそれはそうした数字が示す内包の側面から考えてみるとならば、もっと詳細にたどられるべき側面が広汎にあるのではないかと思われる。そういう点を蓮見が「農民層分解論を統計的分析に卑小化してはならないのであって、これを生活構造論と結びつけて具体的に展開しなければならない」といつていると思われる。ただし、蓮見のいうように統計的分析に卑小化されているという理解には疑問を感じるのであるが、分化分解論の現状分析における適用においては、生活構造論がめざしている側面をそこに含んでいたりう風に理解する。

ここで、前回の研究会で出された生活構造論についてふれておこう。かつて自分でもこの概念を使ったことがあるが、これをつかう場合、自分としてはつきの点に一つの関心の焦点があった。それは生活構造論が問題にされる場合に一つの前提是、共同体的な生活環境の中から個人が析出され、形式的に自由な個人が形式的に自由な生活を展開するようになる。個人のもつてゐる生活のあり方とその個人が自己の労働力と次代の労働力を再生産するためには当然いとなまねばならない家族生活の中での、個人相互の生活の連関はどうなつてくるのか。自由な個人の生みだす生活関係に焦点がおかれるのである。そこで自由な個人を基礎としないところの家父長的家族

関係では、生活構造論は必ずしも必要ないと理解している。ところが三〇年代における急速な農民社会の展開——例えば兼業化——が一面において生活構造論を生みだすものとかわりあいがあると考えられる。第二点として、こうした諸個人の自由な生活構造の展開が、家族として示される社会生活の再生産の関連からみると、アンバランスな、生活諸側面の跛行的展開をもたらしている。生活破壊とか、新たな窮乏化的展開とかと理解されるが、出稼ぎ農民などに典型的にみられるように、消費水準は上昇しながらも生活の方としては不安定な様相を呈することになる。こうした生活の状況をトータルに理解するために、生活を構造的に理解することが必要になつてくるのである。これは都市生活においてはすでに展開していたわけであるが、農村でも特に出てきているわけであり、そうした問題状況をふまえて、特に前回のような議論が出てきたのである。

生活構造論について以上のように考えるならば、それはここでいう農民層分化分解論の具体的展開に他ならない。それは農民生活の全体に対する戦略的拠点を確保しながら、生活の仔細なひだまでを明らかにする視点を提供すると考えられるが、同時にこの農民層分解論を視点とすることにより、三〇年代に展開してきているところの農村外部の社会と農村や農民との関連の視点をも提供するであろう。農民層の分解は農民をめぐる内外の状況を統一的全体的に把握することを可能にさせる視点である。そういう視点からムラ、農村界の状況をどう理解しなければならないかということが課題として

提起されてくるであろう。ただしこの点はなお考へてみるべきこと
が少くない。以上のように農民層分解論がある意味で統計的に卑小化
されているとみられるような側面があるために、あらためて方法論の問題が提起されてきたと考えられるのである。

4. 農業危機への対応

現在進行している事態を深刻な農業危機であると見る見方があり、
広汎な農業經營・農家經濟の解体であると指摘されている。そして
そのような危機への対応が三〇年代後半、四〇年代に入つて生みだ
されてきている。これら危機へのさまざまな対応を全体としてどの
よう位置づけ、理解してゆけばよいかといふことが、方法を考え
る一つの契機になつてしまふと思われる。

これらの中、まず資本の側からの農業政策にもいろいろのものが
あり——農基法・第二次構造改善・総合農政など——、それらは全
体的総資本的な農民に対する政策的要請、あるいは事実上の強制と
して展開する圧力・契機となる。それに対して革新的諸政党・革新
的政治運動などの下からの運動の、ネーションワイドな展開にとも
なつて生じるさまざまの問題がありうる。それに加えて、農村界・
農民社会・農民の側から、さまざまな形での対応が行なわれてゆく。
農業經營の営農的側面、それと別に関連する生活上の側面から考へ
ると、こうした危機への諸対応は、つきのように六つの形態をとる
のではないかと思う。

(1) 農民が個別經營の個別的な展開としてみせてくるような形

態。最近、大型耕耘機・中型トラクターを自己購入し、請負耕作を行なう形での営農展開を示す状況が生じてくる。かかる個別的な営農化されないとみられるような側面があるために、あらためて方法論の問題が提起されてきたと考えられるのである。

前進的な形態。

(2) 集団的な営農展開であり、トラクター共同利用組合とか、
集団栽培などのような集団的対応形態があらわれている。もちろん
中をわけてみるといくつかの形態がみられる。兼業農民が主体にな
つている場合とか、あるいは少数の富裕農的な上層農民が中心にな
つている場合、あるいは農協が主体になつている場合がありうる。

(3) 政府の政策に対応しながらも、中心的なモメントを自発的
な、自主的な共同化にもとめようとする営農形態の展開。これには、
そのように評価してよいか否かや問題があると思うが、例えば新
利根農協のような事例がある。そこにおける論理には前二者とこと
なつたものがあり、そこに生じる矛盾も共通のものをもちながらも、
こととなつた形で展開してることが考えられる。

(4) 以上の営農にかかわるものに対して生活にかかわる形での
対応として、離村・離農という形で、個別的な農業離脱のタイプが
ありうる。個別的な生活上の対応であろう。

(5) 過疎などにみられる集団的農業離脱の形態、あるいは工場
団地・住宅団地などに農地を買収される形で集団的に自己の小所有
を失なわざるをえないという状況がある。もちろんこれら集団的状
況への対応にしても、集団的対応もありうれば、個別的対応もあり
うるが、状況そのものが集団的に展開されるという場合である。

(6) 農民組合・農村労働組合・農協など、農民の集団的組織的

な対応。

これらの六つの形態で、危機への対応が行なわれているが、これらをどのようにして統一的に理解できるのか、従来の調査研究の蓄積の上にたつて全体的枠組を展望するような理論化がもとめられているのではないかと思われる。

さしあたりその理論化には、農民のパーソナリティから行為論的アプローチからこれを理解してゆこうとするものと構造論的見地から理解してゆこうとするものがありえよう。ただいずれにしても、現在生じてきている状況に対して、統一的・系統的・全面的な理論化、あるいは位置づけを与えることが困難な状況にある。しかし、困難であるということは、事実認識が行なわれていないということではなく、大変さまざまの形での事実認識が行なわれているが、そこにいろいろな理解の仕方がありうる。例えば構造論という観点からするならば、土地所有と資本との基本的カテゴリーとなるが、農民の生活行動における文化的欲求が、相互の関連の中からどのように形成されてくるか、どのようにとらえられるのかといった点については、仮設的な提示が十分行なわれていない。

5. 現在の問題把握の視角

以上を総括して考えると、それらの問題を把握する場合の視角として、一つには現在の国家独占資本主義の下での農業と農民という観点が、基礎的な視角になるのではなかろうか。その中でさまざまの社会関係をどう理解するかという点には問題が残るが、基礎的に

はそういう視角でとりくんでゆかないと、統一的な把握ができないのではないかと思われる。

二つめには、特殊に関心をそそぐべき焦点としては、現在の農業危機と称される事態、それは農民生活の広汎な生活破壊の状況をふまえて理解しなければならないのであるが、危機的具体的理解をどのように行なわなければならぬかというところに、特殊現象的な関心の焦点があてられるのではないか。したがって、これをどう理解すればよいかという方法論的問題がでてくると思う。

III 村落研究の課題

以上にふれてきた特殊現代的焦点からでてくる問題としては、どのようなものがあるであろうか。それを以下六項目についてふれてゆくが、その前に現在ということをどう規定するかということが問題になる。

戦後の、ことに現在の日本農村をとらえるとき、その現状分析をどの程度までさかのぼらせるべきであろうか。歴史的アプローチは現状理解にどのような意味をもつのであろうか。農業危機の問題にしても、昭和初年の農業危機の場合にさまざまの形でたたかわれた議論や実状認識と、現在の場合とではそこに大きな差がありうるが、歴史的アプローチは、それらを歴史的に比較するという上では現状分析にも大きな意味をもちうると思う。しかし、たとえば村落や集落、農民生活の現実の問題を現象論的に理解するには、それをどの程度までさかのぼらせることが必要なのであろうか。自分としては

ほとんどの場合、昭和三〇年以降の分析に対しても農地改革を一つ

いつたことが問題になるであろう。

の基点とおさえることが多い。必要がある場合にはもつとさかのほつてゐるが、どういう場合にどのようにしてさかのぼるかといふことが問われる必要がある。それは現在をどのような歴史的なペースペクティブの中とらえるかということであるが、そのことを一応前提とした上で、現在方法論的検討をまづいくつかの問題をあげておくこととする。

1. 農民家族の問題

農民家族については就業構造の新らしい形態といふ面から、あるいは家長権の変貌といふ面から問題にされる。家産管理権・家族協業の指揮権・家計管理権などの統合として維持されてきた家長権がさまざまの形で変貌を余儀なくされている。こうした家族を家父長的直系家族と区別する意味で、二世代夫婦家族と表現したこともある。それは都市の核家族の単なる複合体とも同一視しえないし、家産・小土地所有をもつとすることは無視しえない。しかし、旧来の家としてとらえられた家父長的家族と同一視しうるかどうかといふことも問題であろう。このような現在の農民家族を理解する場合、その内部構造に関しては、生活構造論的アプローチや役割構造論的アプローチがありえよう。またそれは一面で農民層の分化分解について階層的に内部構造がことなるところがあり、他面では現在の農民層として共通の側面をもつてゐる。その共通の側面と異質の側面との関連をどのような現象形態の中にとらえることができるのかと

現在の農民家族を直系家族といわざいとすれば、そこに家屋として残されている小土地所有をどのように理解するかといふ問題が残る。現実に農民の家族生活を考えたとき、そこで宅地や墓地がどのように意識されているのかといったことが大きな意味をもつてゐる。現実に農民の家族生活を考えてみても、仮想のある部屋がないだろうか。あるいは住生活についてみても、仮想のある部屋がわれわれからみると非合理的な利用のされ方をしている。最近庄内の農村などでは公民館で法事を共同でやることで客部屋を日常利用できるようにかえていくといったことを聞くこともあるが、こうした家族生活にあらわれる変化と現状の特質をどう理解すればよいかといふことが問題となる。旧来の家父長的な家族の特質といふことだけでは理解できないような、しかし、生産と生活との相互連関の中でのと生まれる家族であるから、都市家族とは全くことなつていいことはいうまでもないが、また都市自営業層の家族と同一視することができるか否かも問題になるようだ、そういう家族の特質の規定の問題がある。

またこうした中から家族契約が生みだされてくるが、これも一体どのように理解されるのであるか。あるいは主婦の問題、農民における健康破壊の問題、農林省の意識調査では主婦が家事や育児を十分にすることができないといふことが切実にとりあげられているが、農民家族における子女養育の問題なども、家族の問題にふくめることができよう。いずれにしても従来の家といふ理解では必ずしも十分に生活の矛盾を包括できないような現象がいろいろな形で展

開している。それは家族經營中心といひながら、その家族經營のもつ生産力段階の、戦前水準との大きな違いが密接にむすびついたものであるし、一面では広汎な労働市場の展開と関連しているのであるから、それとの関連にはその特質を理解することはできないと思うが、われわれの解明をまつてゐる問題であると思う。

2. ムラをめぐる問題

この問題については、第一回の村研大会で川本彰が、ムラと部落というように生活共同の側面と行政的掌握の側面とにわけて理解することができるのでないかとのべていたが、たしかにそうした二つの側面の相互関係が、今日複雑な形で展開してきていると理解できる。そういう意味ではムラの共同体的側面が急速に解体しつつあるが、一つには行政的自治的側面が、もう一つには生産力段階の新たな水準に規定された協業の一基盤として部落が意味をもつてくる。そういう意味で三つの側面からムラといふもののあり方に觸れてこれをとらえ、その変化の特質について理解していく必要がある。これらの点については從来議論されてきたので、あらためて指摘する必要もないがとりあえずふれておく。

3. 行政体と農民の関連の問題

この点は從来も農村支配、農民支配との関連で議論されてきたところではあるが、新都市計画法をめぐるさまざまの問題が現在生じており、農民がどのように対応するかといふこともいろいろな形で

提起されている。それらの問題に対しても、行政体はどういう意味をはたすか、行政に対しても農民がどのような参加を現実にはたしているか。自治体参加ということは現在いろいろな形でいわれているが、いわば農民が農民層として行政体に対してどのような農民特有の仕方を示しうるのか。行政体の中でも農業委員会といふような、農民にかかる行政組織がどのような意味づけをもつて、資本・行政の農民支配にかかわりあいをもつてゐるか。どういう問題をとらえるのにはどういうアプローチをしてゆけばよいのかといった点が問題になる。

4. 農政に関する問題

現在の農政の新たな展開に対してそれをどう理解すればよいかといふ問題がある。第二次構造改善あるいは総合農政の評価にかかわるものであるが、農政の意図とそれが達成した現実との間にはさまざまのくじがいがみられる。農政を理解するには客観的な現実と意図とを直結させて理解することが困難な場合が多いのではないかうか。その意味で総合農政にしても、構造改善にしても、意図と現実を区別し、かつそれを連関させながら理解しなければならないわけで、その場合農村を把握するにとどまらない一般社会理論的方法論とのむすびつきがとわれるのではないかと思う。

5. 農民組織に関する問題

農民組織といつても、農民組合、農村労組、農協、農業協業集団

などがあり、従来はこれをイエとムラを基礎的カテゴリーとして理解してきたわけである。それに即して有効な説明が可能である側面

が、従来は少なからず存在したと思うが、危機への諸対応がさまざまの形をとつて展開してきていることを考えてみると、そうした理解とはことなつた方法論的準備が必要になつてくるのではないか。その点について個別的にはいろいろな検討がなされてきたが、それらいろいろのアプローチの間ですれちがいにおわり、十分クリエイティブな議論が行なわれてこなかつたのではあるまいか。

6. 農民の生活圏・社会圏の問題

戦前には農民の通婚圏が農民生活の社会的再生産の特質を理解する上で重要な意味をもつた現象形態に対する把握の仕方だつたと思うが、こうした通婚圏的なものは、今日では従来のような意味をもちえなくなつてゐる。しかしそれにかわり広汎な、多様な社会圏・生活圏が農民をとりまいてゐる。それらの立体的・構造的理解が、農民の現実の生活意識や生活行動を理解する上に重要な意味をもつてこざるをえないのではないか。一面ではそれが農民生活の地域性なり地域構造とむすびつきをもつてゐる。それを直結させて理解することはできないが、無関係とはいえない。現在の農民生活における地域性と全体社会性——ネイションワイドな社会関係——の農民生活におけるかかわり方の問題をみておく必要がある。

以上の六つの点は、いずれにしても個別的研究成果の蓄積の上で

方法論的な議論を必要とする問題ではないかと考える。

なお前回の研究会について今日の問題との関連で一つだけふれておきたい。現在の国家独占資本主義の農民支配のメカニズムをどう理解するのか、現在の農業危機をどう理解するのか、ということと密接な関連をもつてゐると思うが、前回の研究会で出されている一般の社会学のキイタームスといふことを問題にする必要がある。村研は農村社会学者だけでなく他の領域・専攻分野の方々もいることを含めて、農村研究のキイタームスとして、自分の場合には資本と土地所有といふことをいつたが、それでは一般的の社会学におけるキイタームスはどういうものなのかといふとも、やはりこういう状況の中ではあらためて問われるのではないかと感じたのである。

(以上の報告ののち、約一時間にわたつて論議が行なわれました。紙幅の関係で発言の要点のみを摘記します。発言者の意図とはなれていないことを願う次第です。)

中野(卓一)「以下ことわりない場合同様」「農村社会と区別して農民社会といふのは何故か。」

安原「戦前は両者が重層してゐたが、戦後非農家・土地もち労働者が入り、農民相互で作る部落とより広い範囲の農村界とが分化してきている。」

中野「層として農民の社会を考えると、農業労働はやるが農民とはいえないようなものを除外することになりかえつて不都合でないか」

安原「従来は農民相互の結びつきのみで再生産が行なわれていたが、そうした共同体的村落と区別する意味で農村界といふ語をもつた。これまで行政村も村落の集合としてとらえられ、そこでは農村社会といふときにも村落が戦略的焦点だつた。」

中野「しかし鎌木も田舎町といふタームを使つてゐる。第二社会地区が重視されたのは当時の農村のあり方に即したもので、それだけしかなかつたわけではなく、必要なかぎりで田舎町といつたものが考えられていた。」

安原「そうだとと思う。もう一つ例えれば鉱農民の場合などに、かな

り離れた鉱農家と結びついて休日をつくりだしたりしている。これらは農民相互の特殊な社会関係——農民社会的なものである。」

中野「そういうアソシエーションナルなものは、農民相互だけではなく、非農民化して農村に住んでいるものとの間にもできるのではないか。農民社会といふとらえ方ではかえつて不便ではないか。」

小池「イエとムラの理論によつてムラを理解するとき、昭和三〇年以降共同体論からみ出るものがでてきたといふが、それはどういうことか。共同体論が有効性を発揮した部分と発揮しない部分はどうか。それと Horner の理解の仕方はどう関係するのか。」

安原「三つの問題にわけてのべる。第一に、Horner の理解について。自分としては森原の批判はあたつていないと考え、大塚の理解に即する形で理解している。大塚のいうゲルマン的共同体が、われわれが現在問題にする共同体を理解する上で有効なものを見出している。ただ日本の経済史の分析と多少かみあわない点はある。共同

体を理解する上で、村集会をどう理解するかは大切な点で、そこでの権利は持株などの一戸前と結びつくもので、本百姓としての共同体はそうしたものとしてゲルマン的なものといえる。川島武宜がいりようして、実質的に不平等だからといつて形式的平等がないとはいえない。大塚の理解はウェーバー的だといふ人がいるが、Horner の理解は教条的に行われるべきではない。

第二に Horner を日本に適用するときの問題について。ゲルマン的共同体の特殊日本的形態といえる。水稻作ということから日本の特質が生じる。

第三に、共同体論からはみ出るものについて。農地改革以降も零細私的所有が残され、それが残されていく限りで共同体の終局的解体にはいたらない。そこで耕地を基本としながらも、農道や宅地、墓地を含む生産生活手段の共同が残る。しかし自治的部落組織はそれだけでなく、農民とその他のものを含めた自治的部落として上からの行政的母編をうけてゐる。遺制的な上部構造を広範にもつておらず、共同体論のみでは直接理解できないものがある。それらにおいていままで一體として考えられたものの中でズレが生じ、三〇年代においては風化しながら存在している。また労働市場からの規定、全般的な文化水準からの規定もある。そのような村落共同体の再生産の内的契機から規定されないものが、現在の農民の生活・行動・意識を規定する上で大きな意味をもつてきてゐる。例えば、資産所的な土地所有意識は、共同体的再生産の内的契機からは出てこない。高地領水準もこうした内的契機からは理解できない。しかもそ

これが農業經營に影響する。家族生活においては家の繼承という形でとらえられており、その限りで共同体的再生産がみられるが、家的なものをまちろうとする意識に対して外から弱めるものが働いている。資本主義的再生産の中に農民がとりこまれるということから、はみだすものが生じてくる。」

蓮見「ムラの問題を考えるとき、協業の基盤として意味をもつて

きたものを、従来までの部落とは異質のものと評価したのはなぜか」

安原「ユイ的なものとことなつて、会計の貨幣決算をしている。従来も貨幣計算がなかつたわけではないが、協業集団の目的に即する形で存在していたのではなく、家の間の決済にすぎなかつた。

現在では、一面賃金が低いといつた点はあるが、オベレーターなども出てきて、賃金水準を破る条件が生じていて。たまたま部落の範囲で協業が行なわれているからといって、部落の上にのつていてはいえない。逆に質問したいが、第二次構造改善が行なわれて一〇〇ヘクタールの田地ができ、部落をえた協業集団が出来ても、農道などは共同管理になる。そういう場合には、共同体的なものとしてではなく、質的にことなつたものとしてとらえられるべきではないのか。それをも共同体とみるのか。」

蓮見「まず協業の問題についてであるが、今の部落的規模での協業は、部落集会の上につており、そのためには經營的特質を述べてある。そこに部落的特質の投影をみるべきではないか。労賃の問題は、外部社会と農村社会のかかわりあいの中で、外部社会の力にひつばられ、それに対応したものにすぎない。つぎに質問された点だ

が、私が農道を問題にしているのは、共同の土地所有の現象形態としてであり、その基盤にある農民の階級的性格がどうなるかによつて共同体が解体するかどうかが問題になるのである。一〇〇ヘクタールの団地になつたとき、分解がより徹底されるのならば新らしい事態がおこるが、そうでなければ形態的にはことなつても、本質的には同じことだと思う。」

中野「部落の内部だけ考えて説明できる畢態は、近世にもなかつたし、先輩たちも江戸時代についてでも共同体を藩体制との関連で考えていた。三〇年以降になつて急に外部との関連を考える必要が生じたのではない。オベレーターにしても、農業では新らしいかもしれないが、大きな漁網を操るために技術者を導入したり、株式会社を作るために専門家を外からよんでとりいれる例は漁業ではずっと以前からある。江戸時代でも町場の商業資本が入つており、すでにひらがりが多元的になつてゐる。三〇年以前にても孤立した自然村だけでは考えられないのであり、共同体も外部との関係においてあるのだ。」

安原「ただそういう形で共同体の存在を可能にさせるのは、資本のあり方日本の資本主義の特質との相即においてであり、その相即のあり方が三〇年代以降に大きく変化してきてる。」

小池「特殊日本のとはどういうことか。ゲルマン共同体の範疇で理解するのが適当だといふが、それはゲルマン共同体のヴァリアントとして考えるという意味か。しかし、Europeでは、寄合というものが共同体だといつてゐるが、日本の場合は、部落があつてその

中の農民が寄合うのであり、かなり違うのではないか。」

安原「大きな問題だが、内部の社会関係が同族団・家連合といった形になるという或意味では culture の上の特殊性がある。有質が民族的性格といったものに関連する特殊な上部構造をもつものとして特殊である。それでは共通にある下部にあるものの中に特殊的なものがあるのかどうかが問題であろう。そこで大塚の理解がよいか否かが問題になるが、大塚の理解は *FORTNER* そのままではなくて特殊な加工がしてある。こうした大塚||マルクス的理説が日本の場合に適切であり、マルクスを歪めるものではないと思う。村落そのものが自立した再生産領域となっており、領主経済的展開が村外で行なわれていたが、共同体は私的所有の一一定の展開として大塚のいうように理解できると思う。日本の場合、稻作ということが特殊性としてあると思う。石渡貞雄が『農民分解論』の中で、ロシアと日本をくらべて技術的生産力構造の差で分解形態の差を説明しているが、そうした直接的な結びつけ方には賛成できないが、やはり稻作ということが問題になると思う。」

小池「稻作ということをいうと、マルクスがアジア的なもの一つの指標としたインドの場合と日本の関係はどう関係するのかが問題になってくる。自分としては大体の考え方は蓮見のような考え方の線をすすめているが、まだそれ以上のことはいえる段階でない」

安原「それは *Hornen* の理解についてのことか」

小池「同時にその上にたつて特殊的日本の形態をとらえるときのことである。」

安原「*Hornen* の理解としては、あるいは蓮見の理解が正しいかもしれない。しかし、そこで疑問なのは共同体そのものの歴史的展開をどう理解するのか、アジア的形態の形態転化としてみるのかどうかわからないということである。近世の共同体やその後のものなど歴史的諸形態をどう理解するかということが、彼の考え方ではふにおかしい。そこで大塚の考え方をしてきれない。」

布施「蓮見と安原でやりとりのあつた協業組織についてだが、自分も従来までのものと違うと思う。部落の生産組織では同質的な労働が結合する形だったが、今のは異質的なものが有機的に結びついている。寄生地主制以降それぞれの家が生産組織体として頭をならべる段階ができ、家の自立性がある程度生じたが、その後の経済更生運動下の段階となつて、部落そのものが生産単位になって、家族の意志決定をこえたものとなつていて、同族組織のころの生産力段階をこえたものとなつてきている。」

蓮見「同族が一つの生産組織であった一サイクル前の段階とどちらがちがうのが問題だ。」

中野芳彦「丸岡あげていたのは、農村研究の姿勢の問題以上には、現在の問題とどうかかわるのか。」

安原「村落研究は農民生活の現実的理説が究極の目標と思うが、三〇年代の分化。分解の中でも農民生活をどうとらえるのかというといろいろなカテゴリーがあった。しかし、丸岡はこれまでとりあげなかつたような現象形態を多く指摘している。機械化による主婦の労働問題などは農民生活をとらえる上で必要な点であるのに、

従来の村落研究ではとりあげられなかつたようだよ。反省せらる。

大会運営によせて

野々村「協業組織についてはそれ自体の内容を考えることが必要だ。第二次機造改善では協業組織の中でも中核農家の形成等が行なわれる。それは従来のように部落をひとまとめてするのではなくて、中核的農家のみをまとめ、他は脱農にもがてゆく形態に他ならない。

協業組織は脱農化させ、部落そのものを崩壊させるためにあるのではないか。」

中野卓「農業から離脱するものがあることによって部落がそのものとしては維持されることは前からあつた。意味は違うにしても明治以来ずっとあつたことである。脱農であつても離村でないようなときには、いろいろな意味での部落の多重化が生じる。集会に出られる人と出られない人など、ムラびとであるのにいろいろな程度がつくられてきていた。部落の中にある層のものだけが協業組織を作るといったことも前からあつた。変化した面を強調することも結構だが、その裏側を前の状況と思つてしまつてはいけない。明治、大正といった時代をよくわかつていなくて、こういう議論をすすめるととんでもないことになつてしまつ。戦前を封建時代や原始共同体のように考えたり、最近になつて急に共同体が解体したよなことでは理解できなくなつてしまつ。」

時間の制約で十分に論議を展開することができませんでしたが、

大要以上のような話しあいが行なわれました。御覽のように充実した研究会となり事務局として感謝した次第です。

大会のもち方について、三月末に委員諸氏にアンケートをもとめました。その内容については次号にお知らせしますが、その際、研究通信への短信を書いていただきましめたので御紹介します。

黒崎 八洲次良

「村落研究の方法」という共通課題には賛成です。村研年報一五集に掲載された論文のなかから三〜四稿をえらび、その方々に方法について述べていただく。もう一つはこれまでの掲載論稿の方法論上の特徴を要約。整理して類型化する（大へんな仕事だと思いますが）そのような作業のもとに共同討議を行う。もちろん自由課題の報告者や、六集の論稿掲載の方々にも主な討論者になつていただく、などと考えてみました。

当方二月二二日〜二三日まで封鎖さわぎあら、cultural lag (?) かもしねません。小生がまとめた「留寿都村史」公刊されました。宛先は北海道虻田郡留寿都村教育委員会、価格二〇〇〇円、以上はコマーシャルです。

原 宏

最近、故石田英一郎氏の『文化人類学ノート』を読み、日々考えていたことをのべてみます。文化人類学・民族学・民俗学でも村落

社会の調査が盛んになっており、特に文化人類学はその名称からして一般の人びとの関心をひくようです。村研では大会を通じては社会学、経済学、経済史、社会史の畠の人びとによる交流が多かったのですが、文化人類学、民族学、民俗学の畠からは名簿上の会員はあっても実質的な会員の出席が皆無に近かったと思います。それだからというわけでもないでしょうが、「動向」欄では登場することはあっても、それもあつたりなかつたりで「村落社会研究会」の主なる表玄関からの関心事ではないかの観があるとすれば、お互いのために残念なことだと思います。史学や民俗学の人たちにもっと出でもらうようにということは、ずっと前の大会でも希望をのべたはずですが、東京でやる大会などではとくに、地方でもスタッフに恵まれているときには、ぜひ今後考慮すべきだと思います。このようない私の考えは、新入会員として紹介される人たちの所属学会ないし学問的系譜を推測して感じることと無関係ではありません。

話はちがいますが、岩本氏の著書の出版を喜びます。それとともに通信にて同氏のおぼえがきが載りましたが、久びさに肩がこらないで参考になるものだったと思います。今後ぜひあいつたものを望みます。

会員住所等変更

五月月中旬に委員会を開いて今年大会の要綱を御相談いただく予定です。御意見をどしどし事務局へお送り下さい。なお財政悪化のため、会費未納の方には明細を同封します。四五年度（七〇〇円）のみ未納の方には振替用紙だけを同封しますので、御協力下さい。もう一々二回研究会をもちたいと思いますのでどうぞよろしく。

事務局短信

年報第六集の原稿も大部分集まり、編集事務とかさなつてごたごたとしています。力作がそそつて充実した年報となるのはうれしいのですが、それだけ事務局は忙しくなってきたところです。



安原氏の報告。討論で、小著がいろいろ問題にされ、本号はいささかしんどい通信でした。安原氏から提起された問題点にいづれはおこたえする機会をもたねばと思いながら、事務局としてという立場と一研究者としてという立場とが交錯した思いで、録音おこしをやった次第です。

県営塩浜団地三一二

加園 武 静岡県駿東郡清水町伏見新田五六五ー三

佐々木徹郎 仙台市米ヶ袋二丁目一一五九

塙本 哲人 仙台市上杉三丁目九一四六

中野 哲二 鹿児島経済大学地域経済研究所